平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	資金管理事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	２．内部管理
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	重点・継続・変更有		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	05010100
部名等	（会計管理者）	
課名等	会計課	
係名等	出納係	
記入者氏名	井川　勇	
電話番号	0765-23-1002	

政策体系上の位置付け	コード２	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード３	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か）

支払準備資金の管理や各種基金のそれぞれの目的に応じた最も安全で有利な管理を行うとともに、市財政にとっても有益となる運用方法を追求する。
ペイオフ完全実施に伴い、公金保全を優先としながらも、支払準備資金については短期の預入を行い、基金については利率等が有利な預入金融機関の選択を行う。また、歳計現金不足に対応するための一時借入金の一部を基金からの繰替運用で補うなど、利子支出の削減を行う。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

支払準備資金・魚津市基金条例に基づき設置・管理されている基金すべて

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

事業概要記載のとおり

＜平成25年度の主な活動内容＞

事業概要記載のとおり

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

支払準備資金の管理や各種基金が最も安全で有利な管理ができる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

該当する施策なし。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 基金預託等件数	件	52	50	50	50	50	50
			52	50				
	② 基金年度末残高	円	3,519,737,856	3,323,556,996	3,300,000,000	3,300,000,000	3,300,000,000	3,300,000,000
			3,519,737,856	3,323,556,996				
	③							
活動指標	① 基金繰替運用総額	円	3,338,951,698	3,466,581,166	3,400,000,000	3,400,000,000	3,400,000,000	3,400,000,000
			3,338,951,698	3,466,581,166				
	② 支払利子総額	円	280,335	321,197	280,000	280,000	280,000	280,000
			280,335	321,197				
	③ 受取利息総額	円	213,553	150,060	210,000	210,000	210,000	210,000
			213,553	150,060				
成果指標	① 借入総額に対する基金繰替運用率	%	100	100	100	100	100	100
			100	100				
	②							
	③							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

基金管理は市制開始当初から行っているが、安全で有効な公金管理がさらに強化されたのは、平成14年のペイオフ一部解禁、平成17年のペイオフ完全実施がきっかけとなっている。基金繰替運用は、一時借入金の増額傾向に対し、内部資金の有効活用策として平成14年に基金条例の改正を行い、以降において実施している。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

社会情勢・金融事情等が大きく変化する中で、適正な公金管理への対応は行政責任として求められており、今後もその要望は継続するものと予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内各市における基金の運用状況及び公金保護のためのペイオフ対策実施状況

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

内部事務のため

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	300	300	300	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,301	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	1,301	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：直結する施策はない。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	地方自治法（昭和22年4月法律第67条）第241条	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現在の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業費がないので、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：業務時間も必要最小限度の範囲でとられており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：内部事務のため

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

低い

説明：内部事務のため

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	基金の適正かつ有効な運用手段の検討	コストの方向性：維持
中・長期的（～５年間）	財政運営上での基金のあり方、財政状況に即した運用方法のさらなる検討	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

資金管理については、あくまでも最も確実かつ有利な方法による保管が原則であり、ゼロ金利同様の現在の経済状況下では安全性を最優先に事務を進めなければならない。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	99990012				
事務事業名	出納事務				
予算書の事業名	1.会計管理費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	２．内部管理
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	05010100
部名等	（会計管理者）	
課名等	会計課	
係名等	出納係	
記入者氏名	井川　勇	
電話番号	0765-23-1002	

政策体系上の位置付け	コード２	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード３	001020104
会計	一般会計	
款	２．総務費	
項	１．総務管理費	
目	４．会計管理費	

◆事業概要（どのような事業か）

公金の適正・安全・確実な管理を行うために、正確で効率的な収納又は支払事務を行う。
収納＝指定金融機関により収納された公金を科目別に仕分けし、財務会計システムに登録する。現金出納簿・収支計算書を作成し、公金の動きを確認する。
支払＝支出負担行為を確認の上、支出伝票を支払日・支払い方法別に処理し、指定金融機関を通して債権者に支払いをする。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26
H27
H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

公金（収納金、支払金）全体

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

事業概要記載のとおり

＜平成25年度の主な活動内容＞

公金の安全、適正な管理

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

公金の安全・適正な管理

その結果

＜施策の目指すすがた＞

該当する施策なし。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 収納金の額	円	40,216,582,941	40,824,310,188	41,000,000,000	41,000,000,000	41,000,000,000	41,000,000,000
			40,216,582,941	40,824,310,188				
	② 支払金の額	円	37,492,403,615	37,830,246,424	38,000,000,000	38,000,000,000	38,000,000,000	38,000,000,000
			37,492,403,615	37,830,246,424				
	③							
活動指標	① 収納金取扱件数	件	257,526	258,000	258,000	258,000	258,000	258,000
			257,526	258,000				
	② 支払い件数	件	24,842	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
			24,842	24,000				
	③							
成果指標	① 合理的で適正な収納の事務処理がなされること。収納処理件数／収納発生件数	%	100	100	100	100	100	100
			100	100				
	② 合理的で適正な支払いの事務処理がなされること。支払い処理件数／支払い発生件数	%	100	100	100	100	100	100
			100	100				
	③							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

出納事務は自治体形成時から行われており、公金の適正管理のため、地方自治法にも規定されている。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

金融環境の変化があり、指定金融機関等より業務見直しやコスト負担を追及されるようになってきている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

市民の一部には、コンビニでの収納の要望がある。また、金融機関からは、公金取扱い手数料（納付書収納）の負担を求められている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内でコンビニ収納を実施しているのは、富山市、高岡市、射水市、氷見市の４市である。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

内部事務のため

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	213	150	130	130	130	130
	(4)一般財源	(千円)	3,193	3,368	3,827	3,827	3,827	3,827
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	3,406	3,518	3,957	3,957	3,957	3,957
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	3,406	3,518	3,957	3,957	3,957	3,957
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	3,406	3,518	3,957	3,957	3,957	3,957
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	3	3
②事務事業の年間所要時間		(時間)	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	24,715	5,500	25,080	25,080	25,080	25,080
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	28,121	9,018	29,037	29,037	29,037	29,037
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：直結する施策がない

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	地方自治法（昭和22年4月法律第67条）第168条、第171条など	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし

成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：会計課の事業費において削減の余地はないが、収納事務において効率性の点からの各課の作成する納付書の不統一により、財務システムに登録する際の事務処理に支障がでる。（バーコード取扱できない等）納付書の統一を図ることにより、現在各課で行っている収納消し込みを外部委託する方法がある。市役所全体とすれば削減の余地はある。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：業務時間も必要最小限度の範囲でとられており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：内部事務のため

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

低い

説明：内部事務のため

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	新システムの不備な点を改めていく。	コストの方向性：削減
中・長期的（～５年間）	コンビニ収納やマルチペイメント（いつでも、どこでも税金等を納めることのできる）方式等の納付方法や電子決済のことを念頭に、コスト等を検討しながら今後の財務会計システムの充実を模索していく。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

地方自治法に定められた地方公共団体の事務であり、継続していく事業である。効率性も求められるが、最も正確で適正な事務処理が不可欠である。今後、ゆうちょ銀行、指定金融機関、MPNなど収納に関するネットワークを円滑にかつコストパフォーマンスを考慮し利活用していかなければならない。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）